

動脈硬化用薬(リノール酸、レシチン主薬製剤等)

製品群No. 23

ワークシートNo.18

リスクの程度 の評価		A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 滥用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等) (重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う 使用環境の変化		ワークシートNo.18	
評価の視点		薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく 習慣性	適応禁忌	慎重投与 (投与により障害の再発・悪化のおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使 用環境の変化	用法用量	効能効果	
高コレステロール改善成分	ソイステロールコオール	1. 血漿及び肝臓のコレステロール値の低下が認められている。 2. 大豆油不けん化物中のトコフェロールは大豆油ステロールによる血漿コレステロールの減少効果を増強する。	併用禁忌(他の併用により重大な問題が発生するおそれ)	併用注意	薬理・毒性に基づくものによるもの	特異体質・アレルギー等によるもの	薬理に基づく 習慣性	適応禁忌	慎重投与 (投与により障害の再発・悪化のおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使 用環境の変化	大豆油不けん化物として、1日1,200mg(6カプセル)を3回に分けて経口投与する。 高齢者で減量。	高コレステロール血症
	パンテチン錠30	パンテチンは、パンテチンのdisulfide型で、CoAの前駆物質である。内膜への脂質沈着抑制作用、血清総コレステロール低下作用(コレステロールの肝への取り込み能および胆汁酸への代謝を正常化する)、血清中性脂肪低下作用(リポ蛋白リバーゼ活性が上昇する)、血清HDL-コレステロールの増加作用(アボ蛋白A-1の合成促進、組織リボ蛋白リバーゼ活性の増加および血中LCAT活性の増加により、VLDL-HDL経路の促進に基づく)			0.1~5%末満(下痢・軟便)、0.1%未満(腹部膨満、嘔吐)、頻度不明(食欲不振)			高齢者				成人にはパンテチンとして1日30~180mgを1~3回に分けて経口投与する。 血液疾患、弛緩性便秘に対する病状に対しては、効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。	1.パンテチン酸の欠乏または代謝障害が関与すると推定される病状に対しては、パンテチンとして1日300~600mgを1~3回に分けて経口投与する。 高脂血症には、パンテチンとして1日600mgを3回に分けて経口投与する。 2.パンテチン酸の欠乏または代謝障害が関与すると推定される病状に対しては、パンテチンとして1日30~180mgを1~3回に分けて経口投与する。 3.パンテチン酸の欠乏または代謝障害が関与すると推定される高脂血症、弛緩性便秘、ストレプトマイシンおよびカナマイシンによる副作用の予防および治療、急・慢性腫瘍、血液疾患の血小板数ならびに出血傾向の改善

動脈硬化用薬(リノール酸、レシチン主薬製剤等)

製品群No. 23

ワークシートNo.18

リスクの程度 の評価		A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 滥用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等) (重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化	用法用量	効能効果		
		評価の視点	薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与 (投与により障害の再発・悪化のおそれ)	症状の悪化につながるおそれ	適応対象の症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)			
高 コ レ ス テ ロ ー ル 改 善 成 分	ポリエンホス ファチジルコ リン	EPLカプセル	脂質代謝、蛋白代謝の改善を通じて、血中リボ蛋白分画を改善する。コレステロールの代謝回転を調整し、コレステロールエステル比の改善、コレステロールの異化・排泄障害の正常化等の作用を有する。	併用禁忌(他の薬との併用により重大な問題が発生するおそれ)	併用注意	薬理・毒性に基づくもの	特異体質・アレルギー等によるもの	薬理・毒性に基づくもの	特異体質・アレルギー等によるもの	本剤の成分過敏症の既往歴			ポリエンホスファチジルコリンとして、通常成人1回500mgを1日3回経口投与する。	慢性肝疾患における肝機能の改善、脂肪肝、高脂質血症
リノール酸	リノール酸	ハイポン錠 20mg	コレステロール上昇抑制作用			0.1~5%末満(下痢、恶心・嘔吐、胃膨満、腹部膨満)、0.1%未満(胃不快感、食欲不振)	0.1%未満(過敏症)						酢酸リボラビンとして、1日5~20mgを2~3回に分割経口投与する。	・高コレステロール血症及びビタミンB2の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合の適応に対して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用しないこと。
ビタミン成分	酢酸トコフェロール	ユベラ錠	微小循環系の賦活作用を有し、末梢血行を促す。膜安定化作用を有し、血管壁の透過性や血管抵抗性を改善する。抗酸化作用を有し、過酸化脂質の生成を抑制する。内分泌系の賦活作用を有し、内分泌の失調を是正する。			0.1~5%末満(便秘、背部不快感)、0.1%未満(下痢)	0.1%未満(過敏症)						・ビタミンE欠乏症の予防及び治療。 ・末梢循環障害(間歇性跛行症、動脈硬化症、静脈血栓症、血栓性靜脈炎、糖尿病性網膜症、凍瘡、四肢冷感症) 3.過酸化脂質の増加防止	1.ビタミンE欠乏症の予防及び治療。 2.末梢循環障害(間歇性跛行症、動脈硬化症、静脈血栓症、血栓性靜脈炎、糖尿病性網膜症、凍瘡、四肢冷感症)

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価		A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 慎用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化				
評価の視点		薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	症状の悪化につながるおそれ	適応対象の症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	用法用量	効能効果
鉄 製 分	マル酸第一 一鉄	フェルム、フ マル酸第一 鉄カプセル	造血作用 貯蔵錠量を 補充し造血作 用を示す。	テトラサイクリン系抗生物質 ・セブニル・ニューキノロン 系抗菌剤・甲状腺ホルモン 製剤(同時に服用すると相 互に吸収を阻害)、制酸剤・タ ンニン酸を含有するもの(本 剤の吸収を阻害)	0.1～5%未 満(嘔氣、嘔 吐、食欲不 振、胃・腹 痛、下痢、便 秘、心窓部 痛)、0.1%未 満(上腹部不 快感)	0.1%未満(過 敏症)	鉄欠乏状態ない患 者(鉄過剰症)	消化性潰瘍、慢性 潰瘍性大腸炎、限 局性腸炎等の胃腸 疾患、発作性夜間 血色素症、高齢者	便の黒色化	過量投与の主な 症状は胃粘膜刺 激による恶心、 嘔吐、腹痛、血 性下痢、吐血等 の消化器症状で ある。また、頻 脈、血圧低下、 チアノーゼ等が みられる。重症 の場合は、昏 睡、ショックに至 ることがある。本 剤は徐放性のた め症状が持続す ることがある。過 量投与にならない 様、血液検査の 実施必要。			通常成人は1日1回1カプ セルを経口投与する。高 齢者は用量留意	鉄欠乏性貧血
溶性ビロリン 酸第二鉄	インクレミン シロップ	造血作用		テトラサイクリン系抗生物質 (相互に吸収を阻害)、制酸剤 (本剤の吸収が阻害)、セブニ ル・ニューキノロン系抗菌 剤(これらの薬剤の吸収を阻 害)、甲状腺ホルモン製剤(甲 状腺ホルモン製剤の吸収を 阻害)、タンニン酸を含有する 食品(本剤の吸収が阻害)	頻度不明(患 心、嘔吐、食 欲不振、腹 痛、下痢、便 秘、胃部不快 感、光線過敏 症)	頻度不明(過 敏症)	鉄欠乏状態ない 患者(鉄過剰症)	消化性潰瘍、慢性 潰瘍性大腸炎、限 局性腸炎等の胃腸 疾患、発作性夜間 血色素症、下 痢、吐乳等を起こし やすい低出生体重 児、新生児、乳児	一過性の便 の着色(黒 色)、一過性 の便の黒色化				次の量を1日量とし、3～4 回に分けて経口投与す る。 1歳未満：2～4mL、1～5 歳：3～10mL、6～15歳： 10～15mL 下痢、吐乳等を起こしやす い低出生体重児、新生児 又は乳児：初め少量から 開始し、身体の様子を見 ながら徐々に通常1日量ま で増量する。	鉄欠乏性貧血

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価	A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 滥用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化				
評価の視点	薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	適応対象の症状の判別に注意を要する(過度を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	用法・用量	効能効果	
ビタミンB6 成分	ビタミンB6 (塩酸ビリドキシン) 錠	アデロキシン錠	体内でリノ酸ビリドキサールとなり、細胞・ミコンドリア内におけるB6酵素群の補酵素として生体のたん白質・アミノ酸代謝の中心的役割を果たす。γ-アミノ酪酸の生成や各種のアミン類(アドレナリン、ノルアドレナリン、5-ヒドロキシトリプタミン等)の生成に不可欠である。脂質代謝との関係も認められている。	レボトバ(レボトバの作用を減弱)	頻度不明(長期・大量投与:手足のしびれ、知覚異常等)	頻度不明(光線過敏症)	高齢者、妊娠、産婦、授乳婦等、新生児、乳幼児、小児等	高齢者、妊娠、産婦、授乳婦等、新生児、乳幼児、小児等	長期・大量投与で手足のしびれ、知覚異常	ビタミンB6の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される疾患(口角炎、口唇炎、舌炎、急・慢性湿疹、脂漏性湿疹、接触皮膚炎、末梢神経炎、放射線障害)では、効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。	ビタミンB6の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される疾患(口角炎、口唇炎、舌炎、急・慢性湿疹、脂漏性湿疹、接觸皮膚炎、末梢神経炎、放射線障害)では、効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。	塩酸ビリドキシンとして、通常成人1日10~100mgを経口投与する。なお、年齢・症状により適宜増減する。きわめてまれであるが、依存症の場合には、より大量を用いる必要のある場合もある。依存症に大量を用いる必要のある場合は観察を十分に行ながり投与すること。特に新生児、乳幼児への投与は少量から徐々に增量し、症状に適合した投与量に到達させること。高齢者では減量。	ビタミンB6欠乏症の予防及び治療(薬物投与によるものを含む)。例えばインニシアード、サイクロセリソ、ベニシラミン)、ビタミンB6の需要が増大し、食事からの攝取が不十分な耗性疾患、妊娠、授乳婦など)、ビタミンB6依存症(ビタミンB6反応性貧血、ビタミンB6依存性症候群、アミノ酸代謝異常など)、下記疾患のうちビタミンB6の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合(口角炎、口唇炎、舌炎、急・慢性湿疹、脂漏性湿疹、接觸皮膚炎、末梢神経炎、放射線障害(宿醉))

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価		A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 慎用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化	
評価の視点		薬理作用	相互作用 併用禁忌(他の薬との併用により重大な問題が発生するおそれ)	重篤な副作用のおそれ 併用注意	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ 薬理・毒性に基づくものによるもの	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	適応対象の症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ) 使用量に上限があるもの	スイッチ化等に伴う使用環境の変化 用法用量
ビタミンB12 (メコバラミン) メチコバーピル錠250μg /メチコバール錠500μg	メコバラミンは、生体内補酵素型ビタミンB12の1種であり、ホモシスティンからメチオニンを合成するメチオニン合成酵素の補酵素として働き、メチル基転位反応に重要な役割を果たす。神経細胞内小器官へよく移行し、核酸・蛋白合成を促進する作用。軸索内輸送、軸索再生の促進する作用。髓鞘形成(リシン脂質合成)の促進する作用。シナプス伝達の遅延、神経伝達物質の減少を回復する作用を有する。	メコバラミン は、生体内補酵素型ビタミンB12の1種であり、ホモシスティンからメチオニンを合成するメチオニン合成酵素の補酵素として働き、メチル基転位反応に重要な役割を果たす。神経細胞内小器官へよく移行し、核酸・蛋白合成を促進する作用。軸索内輸送、軸索再生の促進する作用。髓鞘形成(リシン脂質合成)の促進する作用。シナプス伝達の遅延、神経伝達物質の減少を回復する作用を有する。	0.1~5%末満(食欲不振、恶心・嘔吐、下痢)	0.1%未満(過敏症)	水銀及びその化合物を取り扱う職業従事者(長期大量)	水銀及びその化合物を取り扱う職業従事者に長期にわたる大量投与は避けることが望ましい。本剤投与で効果が認められない場合、月余にわたって漫然と使用すべきではない。	錠250μg 通常、成人は1日6錠(メコバラミンとして1日1,500μg)を3回に分けて経口投与する。ただし、年齢及び症状により適宜増減する。 錠500μg 通常、成人は1日3錠(メコバラミンとして1日1,500μg)を3回に分けて経口投与する。ただし、年齢及び症状により適宜増減する。	本剤投与で効果が認められない場合、月余にわたって漫然と使用すべきではない。	未梢性神經障害		

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価	A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 滥用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化	I	J	
評価の視点	薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	症状の悪化(通応対象につながるおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	用法用量	効能効果
葉酸	フォリアミン錠	1.葉酸は赤血球の正常な形成に関与し、大赤血球性貧血に対して網状赤血球ならびに赤血球成熟をもたらす。 2.葉酸はウラシルのような中間体からチミンその他の重要なブリヌン及びビリミジン化合物の生成に補酵素として作用し、チミンはビタミンB12によって核酸及び核蛋白の要素として不可欠なチシンに変化する。一方慢性貧血や大赤血球性貧血に見られる巨赤芽球は核蛋白代謝の異常をきたした初生赤芽球であり、葉酸やビタミンB12の欠乏は骨髄成分の成熟停止を起こすといわれている。	併用禁忌(他の併用により重大な問題が発生するおそれ)	併用注意	薬理・毒性に基づくもの 特異体質・アレルギー等によるもの	薬理・毒性に基づくもの 特異体質・アレルギー等によるもの	頻度不明(食欲不振、恶心、浮腫、体重減少) 頻度不明(過敏症)	・診断の確立していない悪性貧血に対しては、貧血状態は改善するが、神経症状に効果がないので、ビタミンB12製剤と併用。吸収障害がある場合、症状が重篤な場合は注射投与	・葉酸の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される病状に対し、効果がないのに月余にわたって漫然と使用すべきでない。	・葉酸として、通常成人1日5~20mg(錠の場合1~4錠、散の場合50~200mg)、小児1日5~10mg(錠の場合1~2錠、散の場合50~100mg)を2~3回に分割経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。 一般に消化管に吸收障害のある場合、あるいは症状が重篤な場合は注射を行いう方がよい。	葉酸欠乏症の予防及び治療 葉酸の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給(消耗性疾患、妊娠婦、授乳婦等) 3.吸収不全症候群(スブルード等) 4.悪性貧血の補助療法 葉酸の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される悪性貧血、妊娠性貧血、小児貧血、抗けいれん剤、抗マラリア剤投与に起因する貧血 6.アルコール中毒及び肝疾患に関連する大赤血球性貧血 7.再生不良性貧血 8.顆粒球減少症	

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価	A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	D 避用のおそれ	E 患者背景(既往歴・治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化				
評価の視点	薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	適応対象の症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	用法用量	機能効果
ビタミンC(アスコルビン酸)	アスコルビン酸「ヨンダ」	アスコルビン酸(ビタミンC)が欠乏すると、壞血病や小児ではメルレル・パロ一病を生じ、一般に出血傾向の増大、骨・歯牙の発育遅延、抗体産生能や創傷治癒能の低下などを起こす。コラーゲン生成への関与、毛細血管抵抗性の増強や血液凝固時間の短縮などによる出血傾向の改善、副腎皮質機能への関与(ストレス反応の防止)、メラニン色素生成の抑制などが報告されている。	併用禁忌(他の薬剤との併用により重大な問題が発生するおそれ)	併用注意	薬理・毒性に特異体質・アレルギー等によるもの	薬理・毒性に特異体質・アレルギー等によるもの	頻度不明(恶心・嘔吐・下痢等)	高齢者	通常成人口日50~2,000mgを1~数回に分けて経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。高齢者で減量。	I.ビタミンC欠乏症の予防および治療(壞血病、メルレル・パロ一病)、ビタミンCの需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給(消耗性疾病、妊娠、授乳婦、はげしい肉体労働時など)、2.下記疾患のうち、ビタミンCの欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合(毛細管出血、鼻出血、歯肉出血、血尿など)、薬物中毒、副腎皮質機能障害、骨折時の骨基質形成・骨癒合促進、肝斑・雀卵斑・炎症後の色素沈着、光線過敏性皮膚炎には効果がないのに月余にわたって突然と使用すべきでない。		

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価	A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 慎用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化		
評価の視点	薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	症状の悪化(適応対象のにつながるおそれ)・症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	
		併用禁忌(他の薬剤との併用により重大な問題が発生するおそれ)	併用注意	薬理・毒性に基づくもの	特異体質・アレルギー等によるもの	薬理・毒性に基づくもの	特異体質・アレルギー等によるもの	使用量に上限があるもの	過量使用・誤使用のおそれ	長期使用による健康被害のおそれ	用法用量
ビタミンB1 (塩酸チアミン) 塩酸チアミン散0.1%「ホエイ」/塩酸チアミン散1%「ホエイ」	塩酸チアミンB1はATP存在下にthiamine diphosphateに変換し、生理作用を現す。ビルピン酸の脱炭酸反応やTCAサイクル内のα-ケトグルタル酸の脱炭酸反応に関与。トランスクトライゼの補酵素として五炭糖リン酸回路での糖代謝や核酸代謝にも関与	ビタミンB1はATP存在下にthiamine diphosphateに変換し、生理作用を現す。ビルピン酸の脱炭酸反応やTCAサイクル内のα-ケトグルタル酸の脱炭酸反応に関与。トランスクトライゼの補酵素として五炭糖リン酸回路での糖代謝や核酸代謝にも関与	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	症状の悪化(適応対象のにつながるおそれ)・症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	通常、成人には塩酸チアミンとして、1回1～10mgを1日1～3回経口投与する。塩酸チアミン散0.1%「ホエイ」1回1～10g、1日1～3回経口投与。塩酸チアミン散1%「ホエイ」1回0.1～1g、1日1～3回経口投与。なお、年齢、症状により適宜増減する。

貧血用薬

製品群No. 24

ワークシートNo.19

リスクの程度の評価	A 薬理作用	B 相互作用	C 重篤な副作用のおそれ	C' 重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	D 過用のおそれ	E 患者背景(既往歴、治療状況等)(重篤な副作用につながるおそれ)	F 効能・効果(症状の悪化につながるおそれ)	G 使用方法(誤使用のおそれ)	H スイッチ化等に伴う使用環境の変化				
評価の視点	薬理作用	相互作用	重篤な副作用のおそれ	重篤ではないが、注意すべき副作用のおそれ	薬理に基づく習慣性	適応禁忌	慎重投与(投与により障害の再発・悪化のおそれ)	症状の悪化につながるおそれ	適応対象の症状の判別に注意を要する(適応を誤るおそれ)	使用方法(誤使用のおそれ)	スイッチ化等に伴う使用環境の変化	用法用量	効能効果
	ビタミンB2 ハイポン錠 20mg	コレステロール上昇抑制作用 家兔に酪酸リボフラビンを投与すると、ラノリン一錠実油投与による血清コレステロール値の上昇を抑制した。	併用禁忌(他の基づくものによるもの)	薬理・毒性に特異体質・アレルギー等によるもの	0.1~5%未満(下痢、恶心・嘔吐、胃膨満、腹部膨満)、0.1%未満(胃不快感、食欲不振)				尿を黄変させる(臨床検査値に影響)		高コレステロール血症及びビタミンB2の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合の適応に対して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用しないこと		酪酸リボフラビンとして、通常成人1日5~20mgを2~3回に分割経口投与する。 ・ビタミンB2欠乏症の予防及び治療。 ・下記疾患のうちビタミンB2の欠乏は代謝障害が関与すると推定される場合の適応に對して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用しないこと。 ・ビタミンB2の需要が増大し、食事からの摂取が不十分な際の補給(消耗性疾患、妊娠婦、授乳婦、はげしい肉体労働時等) ・高コレステロール血症及びビタミンB2の欠乏又は代謝障害が関与すると推定される場合の適応に對して、効果がないのに月余にわたって漫然と使用しないこと。